

## 浜松市の行政区再編に伴う対応に関するご連絡

2024年1月1日、浜松市の行政区が7区から3区に再編されること（内容下記参照）に伴い、メディケア生命にて住所を変更する等の対応を行うため、ご連絡いたします。

### 1. 浜松市行政区再編内容（浜松市ホームページより）

旧行政区		新行政区
中区・東区・西区・南区・北区（三方原地区）	⇒	中央区
北区（三方原地区以外）・浜北区	⇒	浜名区
天竜区	⇒	天竜区

\* 郵便番号・町字名・番地は変更がありません。

### 2. ご連絡内容

#### a. 登録住所の変更

- ・2024年1月29日より新行政区の住所に変更いたします。  
（一律変更いたしますので、変更のご依頼をいただく必要はございません）
- \* 契約者・被保険者・登録家族情報・法人契約情報のご住所が対象です。
- \* マイページ等では、1月30日よりご確認いただけます。
- \* 旧行政区でお申込みされ、1月29日以降に成立した新契約は、2～4月までの期間に月1回変更いたします。

#### b. メディケア生命マイページから「Webでお申込み」や「住所変更」等をされる場合

- ・郵便番号検索機能は、2024年1月5日から新行政区となります。

### 3. その他留意事項

- ・2024年1月29日までの期間に住所変更を希望される場合は、便利なマイページでお手続きください。

以上